三重県デジタル社会推進局スマート改革推進課

新たなコミュニケーション基盤の整備に係る情報提供依頼(RFI)

1 背景

人口減少に伴い、生産年齢人口とともに行政の担い手が減少していく中にあって、県では、多様化・複雑化する行政ニーズに的確に対応していくため、県庁 DX (デジタル・トランスフォーメーション) の迅速かつ重点的な推進をめざしています。

具体的には、デジタルを活用した業務の効率化と、徹底的な当事者目線に立った県民サービスの提供を実現するため、職員自らが主体的にDXに取り組むマインドの醸成や、デジタル技術の理解、スキルの習得等をめざす「人材育成」と、デジタル技術やツール等の積極的な活用を支える「職場環境の整備」に取り組むこととしています。

特に、「職場環境の整備」については、多様で柔軟な働き方や、迅速な情報共有や意思 決定を可能とするための新たなツール・情報基盤(=「新たなコミュニケーション基盤」) を整備することが、職員の経験価値や生産性を高めることにとどまらず、職員の意識の 変容を促し、新たな価値観の創造につながると考えています。

そこで、県庁 DX を推進する「新たなコミュニケーション基盤」の整備に向けて、「クラウドサービスの活用」「国の強靭化対策である三層対策の見直し」「エンドポイントセキュリティ」の3つの取組を柱に検討を進めていきます。

2 情報提供依頼事項

情報提供依頼事項については、【資料 2】「新たなコミュニケーション基盤の整備に係る情報提供依頼(RFI)詳細」に基づき、以下の項目について提案してください。

なお、提案は「(2) ソリューション」の一部項目であってもかまいません。

ただし、一部項目の提案であっても「(3) 運用要件」及び「(4) 費用積算」について もあわせて情報提供をお願いします。

(1) 全体構成

新たなコミュニケーション基盤の全体構成について提案してください (*1)。特に、国の強靭化対策として実施している「三層の対策」について、現行の「 α モデル」から「 β 'モデル」へ移行することを前提に、利便性向上及びセキュリティ確保の両面から、優れた構成があれば、積極的な提案をお願いします。

(※1)全体構成の提案

「インターネット接続系」から「LGWAN接続系」、「テレワークエリア」から「インターネット接続系」、「テレワークエリア」から「LGWAN接続系」へのアクセスについて、画面転送方式に代わる、よりセキュアかつ利便性に優れた方式の提案など。(全体構成イメージは【資料2】 4ページ参照)

また、他自治体の事例等により、本書に示す要件を満たすために有効な機能や形態があれば、積極的な提案をお願いします。

(2) ソリューション

以下の①~⑧について、適用可能と考えられる具体的な製品またはサービスを提案 してください。

また、それぞれの製品またはサービスを導入するにあたり、必要となる仕様要件等を提案してください。なお、それぞれの製品提案にあたっては、①~⑧に記載した事項に留意するものとし、製品の特徴のみならず、機能及び運用の両面で優位性について記載してください。

①統合ツール

Google Workspace や Microsoft365 などクラウドサービスで提供されている統合ツールの導入を検討します (**2)。

これらサービスにはメールやスケジュール、ビジネスチャット、ファイルストレージ等が含まれており、現行のメールやグループウェア等のオンプレミス(自主構築)の後継とする予定です。

統合ツールは、現行運用しているグループウェアやメールなどのオンプレミスシステムのみならず、より多くのシステムの後継となることが望ましいと考えています。

(※2) 統合ツール

【資料3】「新たなコミュニケーション基盤の整備にかかる基本計画(最終版)」では Microsoft 社の統合ツールを想定した記述がされていますが、これは決定事項ではありませんので、貴社が最適と思われるツールを提案してください。

②テレワーク環境

VPN 活用や仮想デスクトップ環境に代わる、よりセキュアかつ利便性に優れた方式があれば積極的な提案をお願いします。

③ネットワークセキュリティ

クラウドサービスの利用に係るセキュリティの確保やネットワークトラフィック の最適化について、より優れた方式があれば積極的な提案をお願いします。

④エンドポイントセキュリティ(EPP/EDR)(※3)

⑤MDM (※3)

⑥認証基盤の一元化(IDaaS)(※3)

(% 3)

特に④から⑥については、別途実施中の「三重県ユーザ認証基盤の構築に係る情報提供依頼(RFI)」においても情報提供をお願いしていますので、必ず内容を参照のうえ、情報提供をお願いします。

本案件は、庁内ドメインシステム、庁内メールシステム、ウイルス対策システム、端 末運用管理システム等を整備運用している現行の「三重県ユーザ認証システム」が、 今年度中に再構築を行う予定であるため、その際に、今後の新たなコミュニケーショ ン基盤の導入を見据えたより効果的な検討を行うために実施するものです。

そのため、提案内容については重複するところはありますが、幅広く情報提供をいただきたい観点から、双方にご協力いただきますようお願いします。

⑦通信環境

テレワークエリア内のモバイル端末 (業務端末)を庁外へ持ち出した場合の通信環境 (携帯電話回線による通信)について提案してください。

⑧クラウド接続用回線

主にテレワークエリアからのインターネットへの LBO(Local Break Out)回線について、必要帯域、信頼性、保守・運用要件を提案してください。

(3) 運用要件

(2)ソリューションのそれぞれのシステムの保守・運用要件を提案してください。 ただし、保守・運用は、24 時間 365 日行うことを前提とします。 また、リモートによる保守・運用も可とします。

(4)費用積算

業務区分(設計、構築、移行、保守・運用)ごとに 6 年間(令和4年度から令和9年度)の年度別費用を【様式2】見積書様式に記載してください。

記載にあたっては、各サービスや製品の価格は、可能な限り、定価だけでなく実売 価格での見積りをお願いします。

なお、見積書については任意様式での提出でもかまいませんが、業務区分や年度別 費用がわかるよう作成してください。

(5) スケジュール

令和4年度(令和4年4月~令和5年3月)中に契約から運用開始までの作業を 行うと仮定し、構築スケジュール(設計、構築、移行)を提案してください。

(6)追加提案

将来のあるべき姿として、【資料3】「新たなコミュニケーション基盤の整備にかかる基本計画書(最終版)」(※4) の 15 ページに記載している「三重県デジタルプラットフォーム(仮称)」を参考例として、新たなコミュニケーション基盤を契機に、外部関係者(県民・企業・市町等)との効果的なシステム(データ)連携や、サービス向上につながる提案があれば、積極的な情報提供をお願いします。

(<u>※4</u>)【資料3】「新たなコミュニケーション基盤の整備にかかる基本計画書」 令和2年、県は、コロナ禍におけるテレワーク・Web 会議を推進する中、コロナ後 の新常態を見据え、業務のオンライン化やクラウドサービスの活用など、デジタル技 術を活用した行政 DX のさらなる推進に取り組むこととしました。

その一方で、現状の情報基盤について、いわゆる「三層の対策」や、業務システム及び端末環境に起因する利便性・効率性の低下を招いている状況など、行政 DX の推進に向けて、これら情報基盤の見直しを含め、コミュニケーション環境を抜本的に見直す必要があるとしました。

そこで、今後めざすべき情報基盤を「新たなコミュニケーション基盤」とし、現状と 課題を明確にするとともに、「新たなコミュニケーション基盤」が求められる基本事 項等の方向性を基本計画書として整理しました。

3 情報提供資料の提出について

(1) 提出部数

様式1及び様式2を含む資料一式について、紙1部及び電子1部(DVD等の媒体)を郵送またはご持参ください(様式1及び様式2を含めて、全て任意様式でもかまいません)。

(2) 提出期限

令和3年7月30日(金)17時まで ※期限延長を希望される場合は、あらかじめご連絡ください。

(3) 提出先

三重県デジタル社会推進局スマート改革推進課情報基盤班

4 質問について

本件についての質問は、【様式3】質問票により、「6 問合せ先」の担当者までご連絡ください。

基本的に、メールでの対応とさせていただきますが、対面での質疑応答にも対応させていただきますので、ご連絡ください。

5 注意事項

- 本資料による情報提供依頼は、システム導入を検討するための手段であって、将来の発注や契約を約束するものではありません。
- 提供していただいた情報・資料については、当組織内で使用いたしますが、提案者の断りなく他団体への配布等はいたしません。ただし、三重県情報公開条例(平成20年12月5日条例第54号)で定義する公文書になるため、開示請求があった場合は、請求者に対して開示を行います。そのため、企業秘密等に該当し、非開示とする必要がある箇所については、その旨を記載してください(提案書全てを非開示とする必要がある場合についても、その旨を記載してください)。
- 既存提案資料、パンフレット等をご活用いただいて構いません。
- 提供いただいた情報・資料につきましては返却いたしません。
- 提供いただいた情報・資料に関して後日問合せを行う場合があります。
- 情報提供書類作成にかかわる一切の費用については、貴社でご負担ください。
- 本件にかかる県からの全ての情報については、第三者に対して開示または漏えい しないようお願いします。

6 問合せ先

三重県デジタル社会推進局スマート改革推進課情報基盤班 担当者:岡本

電話番号:059-224-3363

e-mail: network@pref.mie.lg.ip